ともに寄り添い　ともに築き　ともに輝く　地域づくり

MONTHLY　Fukku

マンスリー　フック

Vol.89

2026.9月号

発行
社会福祉法人
佐賀県社会福祉協議会
佐賀市天神一丁目4番15号
TEL0952-23-2145

■同じ“社協職員”として
～災害ボランティアセンターの運営支援のため応援職員を派遣しています～

熊本県内の市町社会福祉協議会が設置運営する災害ボランティアセンター（以下「災害VC」）の運営支援のため、「九州ブロック社会福祉協議会災害相互応援協定」に基づき九州各県・指定都市内の社協職員の応援派遣が行われています。▶佐賀県からは、8月16日の第1クールを皮切りに、氷川町社協災害VCに1クール3名ずつ、社協職員を派遣しています。同じ社協職員として、氷川町社協職員の想いに寄り添いながら、被災された方々の相談対応やボランティアニーズの受付、ボランティア活動の調整等災害VCの運営支援に携わっています。現時点では、九州ブロックでの応援職員派遣は、12月末まで継続される予定です。（氷川町社協災害VCへは10月末まで）▶本会としても引き続き、県内市町社協の皆様方とともに、同じ社協職員として熊本県内の被災地社協の支援に取り組んでまいります。



【第1クールメンバー】



【第4クールメンバー】



【活動の様子】



【第6クールメンバー】



【第7クールメンバー】

■佐賀DWATでは、避難所支援活動を行っています！



【現地での報告会議の様子】

佐賀県災害派遣福祉チーム（以下、佐賀DWAT）では、令和8年7月28日の熊本地震で被災し、避難所生活を送る高齢者や障害者など要配慮者を支えるため、8月7日から県内福祉施設・事業所の職員を派遣しています。▶9月30日までで県内福祉施設・事業所から延べ65名もの職員派遣のご協力をいただき、熊本県氷川町の福祉避難所である氷川公民館を中心とした避難者支援を展開しています。▶支援の目的は、避難所生活を支えることにとどまりません。避難者お一人おひとりの課題や心身の状態を丁寧に把握し、これからの住まいの確保や地域での生活課題を見据えた支援を行っています。▶具体的には、シャワー浴や訪問入浴の介助を通じてADL（日常的生活動作）や身体状況の変化を確認するなど、細やかな福祉的ケアを行っています。他には福祉避難所でのなんでも相談窓口の運営やラジオ体操等を実施しています。▶佐賀DWATでは、今回の熊本支援のように、他地域で災害が発生した際にも関係機関と連携し、被災された皆様が円滑に生活を取り戻せるよう活動してまいります。

■高校生の進路を応援！～保育の未来につなげる連携～



【保育士を目指す高校生の保護者に、保育士修学資金貸付制度を紹介】

西九州大学・西九州大学短期大学部と県社協は、令和8年6月に連携協定を締結し、さまざまな取組を通じて連携を進めています。▶その一環として、8月7日に開催された両校のオープンキャンパスで、保育コースを目指す高校生の保護者を対象に「保育士修学資金貸付制度」の説明を行いました。▶今回は今年度3回目の開催で、大学側として初めて平日に開催されました。平日は仕事をしている保護者も多いことから、高校生のみでの参加が目立ち、保護者を対象とした説明会には8名が参加されました。当日は全体説明のほか個別相談の時間も設け、貸付金額や返還免除の要件など、制度に関する疑問や相談にお答えしました。▶佐賀県保育士・保育所支援センターでは、こうした貸付制度の周知に加え、センターの活用案内や先輩保育者と在校生との交流会など、さまざまな取組を行っています。学生が安心して保育の道を目指し、卒業後も県内で活躍し続けられるよう、今後も大学と連携しながら、県内の保育人材の育成・定着に取り組んでいきます。

■熊本地震義援金の受付を行っています。

佐賀県共同募金会では、7月28日に熊本県で発生した地震により被災された方々を支援するため、「令和8年熊本地震義援金」を受け付けています。皆さまからお寄せいただいた義援金は、全額を熊本県共同募金会へ送金し、熊本県が設置する配分委員会において配分が決定された後、被災された方々へ届けられます。
皆さまの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

詳細については、
佐賀県共同募金会ホームページ（http://akaihane-saga.or.jp/）をご覧ください。

■誰もが安心して暮らせる地域を目指して～会員加入のご協力をお願いします～



【あなたの参加が、福祉の輪を広げる力になります】

佐賀県社会福祉協議会では、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現を目指し、さまざまな福祉活動に取り組んでいます。▶この活動を支えるため、地域福祉に関心のある皆さまに会員としてのご参加をお願いしています。▶会員の皆さまは、研修センターの研修を会員割引料金で受講できるほか、テントやパイプ椅子などの備品を無料でご利用いただけます。また、「佐賀県社協だより」と「マンスリーフック」をお届けします。▶「地域のために何かしたい」という思いが、福祉の輪を広げる力になります。皆さまのご協力をお願いします。

詳細は佐賀県社協ホームページへ
→https://www.sagaken-shakyo.or.jp/about/member.html

◆県社協ホームページアドレス
https://www.sagaken-shakyo.or.jp/
◆県社協公式 Instagram
https://www.instagram.com/sagakenshakyo/
◆貸会議室予約システム
https://sagaken-shakyo.resv.jp

SAGAKENSHAKYO